

平成23年11月2日

東日本大震災復興対策担当
内閣府特命担当大臣(防災)
平野 達男 様

青森県生活協同組合連合会	会 長	井筒	智義
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	加藤	善正
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	大川	功
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	齋藤	昭子
山形県生活協同組合連合会	会長理事	岩本	鉄矢
福島県生活協同組合連合会	会 長	熊谷	純一

(公印省略)

被災者支援・福祉灯油の実施拡充を求める要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。
また、日頃より生活協同組合の事業・運営にご高配いただき、心より御礼申し上げます。

3月11日の東日本大震災後の極端な灯油不足は、被災者と被災県の県民の生活を苦しめました。東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない命や暮らしを守る生活必需品であることを、改めて思い知らされました。あの1ヶ月にもわたる深刻な燃料不足は、行過ぎた規制緩和や市場競争任せに背景があると考えます。そのような状況下の中、3月30日付けの私どもの要請に対して貴職を介しての東北6県への即座の民生用灯油の供給は、各県生協の組合員及び地域住民には大変ありがたいものとなりました。改めまして感謝申し上げます。

近々の灯油価格は昨年秋に「75ドル/バーレル」だった中東原油はその後上昇し続け、現在は100ドル前後という高騰が続く様相です。今年の灯油は昨年より18%1缶で200円以上も高い、1,600円~1,700円という異常値で需要期を迎えています。東日本大震災でのダメージから東北の暮らしや地域経済は一層の厳しさを増す中、このような異常な価格ではこの冬を乗り越えられません。

灯油は、被災地の仮設住宅でもどんなに寒さ対策を施しても、厳しい冬の暖房は灯油に頼らざるを得ませんし、普通の住宅はなおさらです。いかに、冬の灯油代を安く抑えるかが東北で暮らす者の関心事です。しかし、昨年一冬(10年10月~11年3月)の灯油代(平均的55缶使用の場合)は、岩手の試算ではここ10年間では2番目に高い84,000円以上もしました。10年前の約2倍の負担額です。今年は、それ以上の負担が予想される中、東日本大震災で仕事を失ったり減給されたり、わずかな年金暮らしのお年寄りに、どうやって支払いができるのでしょうか。

今年は、東日本大震災の復興策のひとつとして、灯油に関しては例年とは違う救済策が必要です。被災者に対し、「被災者支援灯油」など救済のための制度の新設を考えていただきたい。また、経済的弱者対策として、「福祉灯油」の実施・拡充促進が急務です。2008年の原油高騰の際には、電源立地交付金の使途拡大が行われ、灯油代として補助していただきました。そのため「福祉灯油」を実施する自治体も広がり、あたたかい対応で助かったという声が多く出されました。今冬の灯油代負担は、08年時を上回るほどの高値になるのは確実ですが、被災県や各市町村は財政的に厳しく、「福祉灯油(灯油補助)」などの救援策を拡充したくてもできない状況です。
つきましては、貴職をはじめ、国が以下の対策を実施するよう強く要望いたします。

[要請項目]

1. 国は、被災者のいのちと人権を守る立場から、避難所・仮設住宅・在宅被災者の実態を踏まえて被災者の生活基盤の回復をはかってください。

既設の仮設住宅に対して、暑さ寒さ対策として必要な断熱材に追加や二重ガラス化、利用者の希望に応じた畳や建具の後付け、強風地域での風除室の設置等、地域に応じた仕様としてください。

2. 東日本大震災での被災者に対し、「被災者支援灯油」など救済のための制度を新設して支援対策を講じてください。

また、低所得者、経済的弱者のための「福祉灯油」の実施、拡充のための対策を講じてください。

以上